

広島県告示第三百四十九号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第四十八条第六項第三号の規定による食品衛生管理者養成施設及び食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第九条第一項第一号の規定による食品衛生監視員養成施設を次のとおり登録した。

令和七年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	登 録 年 月 日
安田女子大学理工学部生物科学科食品衛生管理者・食品衛生監視員コース	広島県広島市安佐南区安東六丁目三番一号	令和七年三月一八日